

令和 6 年

議 会 の 概 要



幌 延 町 議 会

議会の概要

1. 位置・地勢・面積	- 1 -
2. 町のあゆみと概況	- 1 -
3. 世帯と人口	- 2 -
4. 議会の沿革	- 3 -
5. 議会の構成等	- 4 -
○ 歴代議長・副議長	- 5 -
○ 議員名簿	- 6 -
○ 任期	- 6 -
○ 年齢別議員数	- 7 -
○ 在職年数別議員数	- 7 -
○ 所属党派別議員数	- 7 -
○ 職業別議員数	- 7 -
○ 歴代常任委員長（地方自治法施行以後）	- 7 -
○ 議員の費用弁償	- 8 -
○ 議員会	- 8 -
○ 会議規則	- 8 -
○ その他	- 8 -
6. 議会開催状況（令和6年）	- 9 -
○ 付議事件数	- 9 -
7. 議員報酬等の状況	- 10 -
8. 予算の状況	- 11 -
9. 議会施設の概要	- 12 -
10. 主な公共施設	- 12 -
原子力関連施設に係わる議会運営・活動経過	- 13 -
幌延町議会施設の概要	- 0 -

1. 位置・地勢・面積

位 置	極東・東経	142° 10' 43"	面 積	574.27 km ²	周 囲 162.4 km
	極西・東経	141° 39' 48"			東 西 40.8 km
	極南・北緯	44° 52' 44"			南 北 20.8 km
	極北・東経	45° 06' 02"			海岸線 18.2 km

本町は、北海道宗谷総合振興局管内4町村（豊富町・猿払村・浜頓別町・中頓別町）に囲まれ、西は日本海に面し、南西部は天塩川を境として留萌振興局管内天塩町に接し、南は上川総合振興局管内中川町に隣接している。

2. 町のあゆみと概況

明治32年	本願寺、天塩、法華宗の各農場ができた（町開基）
明治36年	天塩村外2村戸長役場の設置、これに属した
明治42年	幌延村外1村戸長役場の設置（旧大曲）
大正 8年	二級町村制を施行「幌延村」となった
昭和35年	町制を施行「幌延町」となった（人口7,438人）
昭和43年	町開基70年記念式典・町章を決定
昭和45年	町制施行10年記念式典
昭和53年	町開基80周年記念式典
平成 3年	役場新庁舎落成
平成10年	町開基100周年記念式典
平成15年	西天北五町衛生施設組合「クリーンセンター」・「リサイクルプラザ」落成
平成21年	幌延町まちづくり基本条例の制定
平成22年	町民憲章の制定
平成23年	町制施行50周年記念・宗谷管内移管記念DVD制作（各種記念事業）
平成24年	天塩の國づくり会議発足（西天北5町）、幌延市街地の4つの自主防災組織が参加した防災訓練を実施
平成29年	認定こども園を新築オープン
平成30年	町開基120周年記念式典

町名の由来

*「ほろのべ」は、アイヌ語で「ポロ」「ノブ」の転訛であって「大平原」を意味している。町の西部に広がる茫洋たるウブシ原野・サロベツ原野を望み、このように呼んだものと思われる。

◎ 交 通

幌延町は、天塩川河口の流域にあって、大正の末期までは天塩川を交通の便としていたが、大正15年待望の国鉄宗谷線が全通となり、昭和11年には、幌延・遠別が開通し、昭和33年に至り羽幌線が全通して、幌延町は宗谷本線・羽幌線の交差点となった。また、道路も国道40号線並びに232号線の分岐点、更に浜頓別に至る道道もあって、道北部の要路となった。

しかし、一方においては、自動車の大衆化・社会化に対応する道路網の発達が著しく、国鉄の果たした役割を惜しまれながらも赤字ローカル線の廃止並びに分割・民営化が進められ、昭和62年3月羽幌線が廃止された。

平成22年3月には、高規格幹線道路ネットワーク（幌延・豊富バイパス）が完成し、稚内市までのアクセスがおよそ40分となった。

令和2年には、国道40号天塩防災事業として、長年の懸案事項であった天塩大橋の架け替え工事が完了し、令和5年9月、高規格幹線道路ネットワーク（幌延・豊富バイパス）に接続された。今後、稚内市から名寄市間の交通利便性が期待されている。

◎ 産 業

幌延町は広大な土地を有しており、基幹産業は酪農である。令和6年11月末現在の酪農家戸数等は57戸（昨年58戸）、乳牛6,349頭（昨年6,519頭）、肉用牛330頭（昨年408頭）、令和6年産乳量28,313t（昨年30,325t）となっている。酪農振興施策では、コントラクター事業への補助や担い手対策事業、町営大規模草地の造成、土地基盤整備、農業近代化等、農業経営の安定を図ってきたが、近年は、牛乳消費の低迷、加工原料乳の限度数量の引き下げ、飼養頭数の多頭化、経営の大規模化、円高による飼料の高騰などにより農業経営は一層厳しさを増してきている。

◎ 観 光

幌延町は、利尻・礼文・サロベツ国立公園の玄関口であり、観光の名所はサロベツ原生花園、パンケ・パンケ沼、浜里原生砂丘林、名山台、名林公園、森林公園、トナカイ観光牧場などがある。なかでも代表的な名所はサロベツ原生花園であり、高山植物が四季折々に咲き乱れ、野鳥がさえずり、春や秋には雪化粧した利尻富士がパンケ沼に映え、その景観は訪れる人々を魅了し、十分楽しませてくれる“花・鳥・動物”の宝庫である。

また、トナカイ観光牧場を現在の場所へ平成11年にリニューアル移設し、最北の観光拠点の一施設として道内外からの訪問客がある。平成19年には観光牧場隣接地に幌延深地層研究センターPR館「ゆめ地創館」が完成し、観光施設として相乗効果が期待されている。

平成30年5月には、JR幌延駅構内に幌延町移住情報PR支援センター「ホロカル」が開設され、ミズナラ樽で熟成された日本酒やワイン、幌延産のハチミツなどの特産品も販売されるようになった。

町の中には、書の美術館としては全国的にも珍しい「金田心象書道美術館」もある。

3. 世帯と人口

(各年3月末現在)

年次	世帯数	人 口	前 年 対 比	
			世 帯	人 口
平成元年	1,061	3,433	△ 17	△ 52
平成5年	1,039	3,195	△ 2	△ 58
平成10年	1,115	2,961	9	△ 58
平成15年	1,252	2,827	20	△ 9
平成20年	1,271	2,702	12	△ 16
平成25年	1,282	2,578	0	△ 45
平成30年	1,244	2,357	△ 28	△ 54
平成31年	1,238	2,302	△ 6	△ 55
令和2年	1,224	2,245	△ 14	△ 57
令和3年	1,239	2,257	15	12
令和4年	1,213	2,208	△ 26	△ 49
令和5年	1,224	2,160	11	△ 48
令和6年	1,187	2,070	△ 37	△ 90
令和7年	1,171	2,014	△ 16	△ 56

4. 議会の沿革

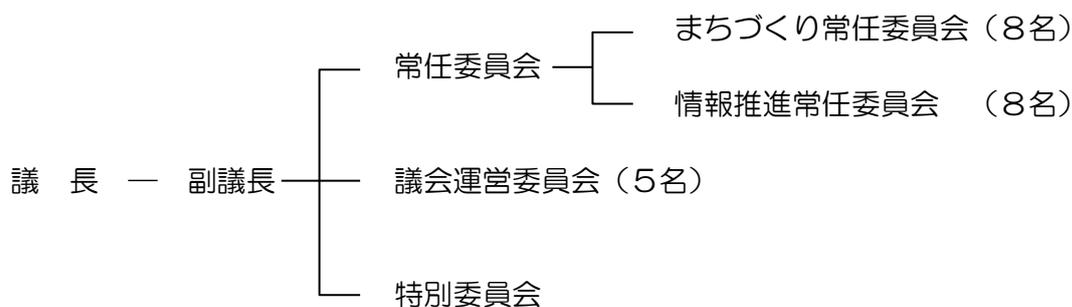
明治42年	天塩村戸長役場より分離、幌延町外一村戸長役場を設置
大正 8年	幌延村と沙流村が合併して、2級町村制を施行 村議会議員選挙 定数10名
大正10年	// 定数12名
昭和 4年	// 定数18名
昭和 8年	// 定数24名
昭和12年	// 定数24名
昭和15年	豊富村と分村、補欠選挙を実施
昭和16年	村議会議員選挙
昭和21年	地方制度改正により、議長選挙実施
昭和22年	村議会議員選挙 定数22名 4常任委員会
昭和35年	9月町制を施行 町議会となる
昭和36年	議会事務局設置条例を施行
昭和38年	町議会議員選挙 定数22名 4常任委員会
昭和42年	// 定数18名 2常任委員会 議員の定数を減少する条例の施行、委員会条例の改正
昭和46年	町議会議員選挙 定数18名
昭和50年	// 定数16名
昭和54年	// 定数16名 3常任委員会 委員会条例の改正
昭和58年	町議会議員選挙 定数16名 3常任委員会
昭和61年	議員の定数を減少する条例の施行（法定数16名→14名）
昭和62年	議会会議規則、議会委員会条例の改正 町議会議員選挙 定数14名 2常任委員会
平成 3年	// 定数14名 2常任委員会、議会運営委員会 議会会議規則、議会委員会条例の改正
平成 4年	議会事務局職員を3名体制（係長を置く）
平成 5年	議会委員会条例の改正（課設置条例の改正により）
平成 7年	議員の定数を減少する条例の施行（現行14名→12名） 議会委員会条例の改正（名称、定数、所管の変更）
平成11年	議会事務局職員を2名体制
平成12年	議会会議規則、議会委員会条例の改正
平成14年	議会会議規則の改正 議員の定数を定める条例（法定数14名→12名）
平成17年	議会会議規則の改正 議員の定数を定める条例（法定数12名→10名）
平成19年	議会会議規則・議会委員会条例の改正
平成20年	議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正（町内日当800円廃止） 議会会議規則の改正（全員協議会）
平成22年	議員の定数を定める条例（法定数10名→9名） 議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正（期末手当加算率1.15廃止）
平成23年	議会委員会条例の改正（組織改編に伴う。→北星園、診療所）
平成25年	議会会議規則の改正（地方自治法改正）
平成26年	議会会議録ホームページ掲載規程 議員の定数を定める条例（法定数9名→8名）
平成27年	議会委員会条例の改正（常任委員会：総務文教・6名→まちづくり・8名、 産業厚生・6名→情報推進・8名） 情報推進に関する規程（議会広報発行規程廃止）
平成28年	幌延町議会議員報酬検討特別委員会の設置

- 平成29年 議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正(報酬額の改正・H31年5月～)
 幌延町議会の運営に関する基準の改正(農業委員を公選から町長選任へ)
 幌延町議会会議録ホームページ登載規程の改正
 (ホームページに登載する議事録に各常任委員会と全員協議会を加える)
- 平成30年 幌延町議会録音テープ等の取扱いに関する要領の制定
 (議会、委員会、協議会の議事録作成のための録音テープを会議録調整後
 1年間保存し、その後、破棄する)
- 平成31年 幌延町議会傍聴規則の改正(傍聴人受付簿から傍聴人受付票に改正)
- 令和3年 幌延町議会会議規則の改正(欠席の具体的な要件明文化、請願の利便性向上)
- 令和4年 幌延町議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定
 (長期間議員活動ができない場合の、議員報酬及び期末手当の減額規定)
- 令和5年 幌延町議会の個人情報の保護に関する条例の制定
 (個人情報の保護に関する法律改正による新規制定)

5. 議会の構成等

法定数 地方自治法の一部改正(平成23年5月2日公布)により、人口段階別の上
 限数に係る制限の廃止に伴い、地方自治法第91条第1項の規定により条例
 で定めるとされた。

条例定数 8名(平成27年町議会議員選挙から実施)



議会事務局 2名 事務局長 — 書記係長

【一部事務組合議会議員】

- ・西天北五町衛生施設組合議会 2名(天塩町、遠別町、豊富町、中川町、幌延町)
- ・北留萌消防組合議会 1名(苫前町、羽幌町、初山別村、天塩町、遠別町、幌延町)

○ 歴代議長・副議長

議 長			副 議 長		
代	氏 名	攻 退 任	代	氏 名	攻 退 任
1	上 田 義 雄	S22・4・30 S24・8・13	1	近 正 万 蔵	S22・4・30 S23・3・30
			2	大 森 喜一郎	S23・3・31 S24・9・15
2	大 森 喜一郎	S24・9・16 S26・4・30	3	橋 本 保 吉	S24・9・16 S26・4・30
3	井 上 徹 雄	S26・5・1 S30・4・30	4	大 森 喜一郎	S26・5・1 S30・4・30
4	大 森 喜一郎	S30・5・1 S39・10・11	5	小 島 博	S30・5・1 S34・4・30
			6	高 橋 幸 久	S34・5・1 S39・10・23
5	高 橋 幸 久	S39・10・24 S42・4・30	7	村 元 利 信	S39・10・24 S42・4・30
6	小 島 博	S42・5・1 S54・4・30	8	三田地 米 治	S42・5・1 S46・4・30
			9	上 山 利 勝	S46・5・1 S54・4・30
7	上 山 利 勝	S54・5・1 S58・4・30	10	三 上 隆	S54・5・1 S58・4・30
8	三 上 隆	S58・5・1 H 3・4・30	11	大 森 信 夫	S58・5・1 H 3・4・30
9	大 森 信 夫	H 3・5・1 H 9・2・20	12	前 田 武 人	H 3・5・1 H 9・2・20
10	藤 井 秀 夫	H 9・2・20 H11・4・30	13	笹 井 金 繁	H 9・2・20 H11・4・30
11	前 田 武 人	H11・5・1 H15・4・30	14	宮 本 明	H11・5・1 H11・10・17
			15	今 野 勝 夫	H14・10・30 H15・4・30
12	藤 井 秀 夫	H15・5・1 H19・4・30	16	大 滝 松 治	H15・5・1 H16・5・11
			17	野々村 仁	H16・6・16 H19・4・30
13	野々村 仁	H19・5・1 H26・10・23	18	植 村 敦	H19・5・1 H26・12・5
14	植 村 敦	H26・12・5 H31・4・30	19	吉 原 哲 男	H26・12・5 H27・4・30
			20	高 橋 秀 之	H27・5・1 H31・4・30
15	高 橋 秀 之	R 元・5・1 R 5・4・30	21	西 澤 裕 之	R 元・5・1 R 5・4・30
16	西 澤 裕 之	R 5・5・9 現 在	22	齋 賀 弘 孝	R 5・5・9 現 在

○ 議員名簿

(令和7年4月1日)

	議員番号	氏名	年齢	職業	当選回数	党派	
議長	8	西澤裕之	54	会社役員	5	無所属	
副議長	7	齋賀弘孝	64	酪農業	6	無所属	
まちづくり常任委員会	委員長	4	高橋秀之	71	会社員	5	無所属
	副委員長	1	高橋秀明	74	会社役員	2	無所属
	委員	2	佐藤忠志	74	会社員	2	無所属
	委員	3	深澤博幸	74	会社役員	4	無所属
	委員	5	植村敦	73	酪農業	6	無所属
	委員	6	無量谷隆	74	酪農業	6	無所属
	委員	7	齋賀弘孝				
	委員	8	西澤裕之				
情報推進常任委員会	委員長	3	深澤博幸				
	副委員長	2	佐藤忠志				
	委員	1	高橋秀明				
	委員	4	高橋秀之				
	委員	5	植村敦				
	委員	6	無量谷隆				
	委員	7	齋賀弘孝				
	委員	8	西澤裕之				
議会運営委員会	委員長	6	無量谷隆				
	副委員長	4	高橋秀之				
	委員	3	深澤博幸				
	委員	5	植村敦				
	委員	7	齋賀弘孝				

○ 任期

- ・議員任期 4年 自令和5年5月1日～ 至令和9年4月30日
- ・議長、副議長、常任委員会正副委員長、議会運営委員会正副委員長 4年

○ 年齢別議員数

30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上	合 計		平 均 年 齢	最年長	最年少
					人 数	年 齢			
—	—	1	1	6	8	558	69.8	74	54

○ 在職年数別議員数

4年 未満	8年 未満	12年 未満	16年 未満	20年 未満	24年 未満	28年 未満	32年 未満	36年を 超える者
—	2	—	1	2	3	—	—	—

○ 所属党派別議員数

無所属	自民党	民主党	自由党	公明党	共産党	社民党	保守党	諸 派
8	—	—	—	—	—	—	—	—

○ 職業別議員数

農 業	商 業		土 木 建築業	運 輸 通信業	会 社 員 ・ 団 体 員		無 職
		内サービス				内役員	
3	—	—	—	—	5	3	—

○ 歴代常任委員長（地方自治法施行以後）

就任年月日	総務・財政	教育・民生	産業・経済	土木・開拓
S22・5・20	加藤 正一	橋本 保吉	高橋 幸久	安田 義雄
S24・9・16	加藤 正一	高橋 幸久	上田 義雄	安田 義雄
S26・5・1	安田 義雄	橋本 保吉	上田 義雄	高橋 幸久
S30・5・1	井上 徹雄	高橋 幸久	荘司 音勝	藤井 次二郎
S34・5・1	藤井 春吉	三田地 米治	小島 博	村元 利信
S38・5・1	小島 博	三田地 米治	千葉 成功	見延 伝

（昭和42年3月20日委員会条例の改正）

就任年月日	総 務	産 業
S42・5・1	見 延 伝	千 葉 成 功
S46・5・1	荘 司 忠 男	大 森 信 夫
S50・5・1	荘 司 忠 男	大 森 信 夫

（昭和54年5月8日委員会条例の改正）

就任年月日	総務・財政	文教・厚生	産業・建設
S54・5・8	荘 司 忠 男	大 森 信 夫	笹 井 金 繁
S58・5・6	荘 司 忠 男	森 崎 信 男	植 村 嗣

（昭和62年3月17日委員会条例の改正）

就任年月日	総 務	産 業
S62・5・8	森 崎 信 男	笹 井 金 繁

(平成3年5月7日委員会条例の改正)

就任年月日	総務・財政	文教・厚生	議会運営
H3・5・7	笹井金繁	今野勝夫	藤井秀夫

(平成7年3月9日委員会条例の改正)

就任年月日	総務文教	産業厚生	議会運営
H7・5・9	笹井金繁	岡本則夫	川上幸男
H8・5・22	笹井金繁	藤井秀夫	川上幸男
H9・2・20	宮本明	前田武人	川上幸男
H11・5・11	深澤博幸	今野勝夫	川上幸男
H14・10・30	深澤博幸	大滝松治	川上幸男
H15・5・1	岡本則夫	吉原哲男	深澤博幸
H19・5・1	無量谷隆	齋賀弘孝	吉原哲男
H23・5・1	齋賀弘孝	西澤裕之	無量谷隆

(平成27年5月1日委員会条例の改正)

就任年月日	まちづくり	情報推進	議会運営
H27・5・12	齋賀弘孝	西澤裕之	吉原哲男
R元・5・9	齋賀弘孝	植村敦	無量谷隆
R2・1・27	齋賀弘孝	吉原哲男	無量谷隆
R3・5・1	齋賀弘孝	西澤裕之	無量谷隆
R5・5・9	高橋秀之	深澤博幸	無量谷隆

○ 議員の費用弁償

区分	車賃	日当	宿泊料
町内	15円/km	800円	7,000円
町外	30円/km	2,300円	11,300円
道外	—	3,000円	14,700円

※ 航空運賃、鉄道運賃は往復割引額支給

※ 船賃は旅客運賃、寝台料金、特別船室料金（運賃の等級を区分する船舶による旅費の場合）

※ 町内日当については、宿泊が伴わない場合、支給せず。

○ 議員会

会員互助と親睦を目的に設立。会費は月額5,000円（議員の親睦会等は全て議員会において負担）。

○ 会議規則

標準会議規則を採用

- ・質問、質疑の回数 3回
- ・一般質問 通告制（議会運営委員会の定めた期間内とする）
一問一答方式
- ・請願、陳情 原則として委員会付託（議会運営委員会で審査）

○ その他

- (1) 会議録 デジタル録音により事務局職員が全文記録
(定例会・臨時会・常任委員会・特別委員会・全員協議会)
- (2) 議事次第書 事務局において作成

- (3) 議会広報 広報紙年定期4回・随時発行（平成10年4月～）
告知端末及び町ホームページで会期日程を周知
本会議、常任委員会、特別委員会、全員協議会の会議録を町ホームページで公開
- (4) 情報公開 平成13年4月1日より「幌延町情報公開条例」が施行、議会も実施機関となっている
令和5年4月1日より「幌延町議会の個人情報の保護に関する条例」が施行。
- (5) 傍聴席 議案は閲覧に供し、会期日程、議事日程、一般質問要旨は持ち出し可能

6. 議会開催状況（令和6年）

○ 定例会・臨時会

区分	会 期 日 数				傍聴人数	
	本会議日数	休会日の 委員会日数	その他の 休会日数	計		
定例会	3月	3			3	3
	6月	1			1	0
	9月	2			2	1
	12月	1			1	0
	計	7			7	4
臨時会	2			2	0	
年間計	9			9	4	

○ 付議事件数

区分	種 類 別 ・ 提 出 者 別 件 数										
	町 長 提 出						議 員 提 出				
	条例	予算	決算	その他 事 件	計	うち 専決 処分 法 179 条の み	条例・ 規則	意見書	発議	その他	計
定例会	16	26	7	14	63	2		2	8		10
臨時会	3	3		14	20	6					9
計	19	29	7	28	83	8		2	8		19

○ 議案の配布

議案	議会招集6日前にあらかじめ配布
会議資料	必要に応じて

○ 請願・陳情の審査

区分	請願	陳情
本会議即決	0	0
常任委員会で審査	0	0
議会運営委員会で審査	0	0

○ 一般（緊急）質問

区分	延べ人数	実人数
定例会	13	6
臨時会	—	—
関連質問	認めない	
質問時期	会期の初日 3月は2日目	
通告期限	概ね7日前	

区分	請願	陳情
受理件数	0	0
審査件数	0	0
審査結果	採択	0
	審査せず配布のみ	0
	提出者への通知	0

○ 意見書（採択分）

<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書 ・国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
--

○ 委員会・協議会活動

	開催延日数			調査・研修活動		
	会期中	閉会中	計	町内	道内	道外
まちづくり常任委員会		9	9			1回・1日
情報推進常任委員会		3	3	3回・3日	1回・2日	1回・1日
議会報発行編集委員会		7	7			
議会運営委員会		4	4			
特別委員会	5		5			
議員協議会		2	2			
全員協議会		5	5			
常任委員会以外				4回・4日	3回・5日	2回・6日

7. 議員報酬等の状況

○ 議員の報酬

(単位：千円)

区分	議長	副議長	委員長	議員	手当支給率
月額報酬	250	210	200	190	440%
改訂年月日	R元・5・1	R元・5・1	R元・5・1	R元・5・1	R4・11・30

※長期間議員活動ができない場合の減額規定あり。

○ 特別職の給料

(単位：千円)

区分	町長	副町長	教育長	手当支給率
給料額	710	600	550	440%
改訂年月日	H23・5・30	H23・5・30	H23・5・30	R4・11・30

○ 各種委員会委員の報酬 (単位：円)

教育委員会(年額)			農業委員会(年額)			
委員長	委員	適用年月日	会長	会長代理	委員	適用年月日
256,800	187,200	H23・6・1	321,300	248,400	220,300	H16・4・1
監査委員(月額)			選挙管理委員会(日額)			
学経選出	議会選出	適用年月日	委員長	委員	適用年月日	
46,800	33,300	H16・4・1	8,000	6,800	H16・4・1	

○ 参考人の費用弁償

・日当 800円

8. 予算の状況

一般会計【令和6年度当初予算】

(単位：千円)

歳 入			歳 出		
款	金額	構成比	款	金額	構成比
1 町 税	510,092	8.5	1 議 会 費	53,758	0.9
2 地 方 譲 与 税	92,326	1.5	2 総 務 費	803,815	13.4
3 利 子 割 交 付 金	200	0.0	3 民 生 費	1,151,203	19.3
4 配 当 割 交 付 金	800	0.0	4 衛 生 費	339,043	5.7
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	800	0.0	6 農 林 水 産 業 費	747,571	12.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	6,000	0.1	7 商 工 費	193,085	3.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	65,000	1.1	8 土 木 費	1,270,467	21.2
7 環 境 性 能 割 交 付 金	6,500	0.1	9 消 防 費	177,459	3.0
8 地 方 特 例 交 付 金	10,000	0.2	10 教 育 費	477,512	8.0
9 地 方 交 付 税	2,270,000	38.0	11 災 害 復 旧 費	2	0.0
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	500	0.0	12 公 債 費	751,085	12.6
11 分 担 金 及 び 負 担 金	6,473	0.1	14 予 備 費	15,000	0.3
12 使 用 料 及 び 手 数 料	184,361	3.1			
13 国 庫 支 出 金	406,741	6.8			
14 道 支 出 金	267,404	4.5			
15 財 産 収 入	68,184	1.1			
16 寄 附 金	16,567	0.3			
17 繰 入 金	912,370	15.3			
18 繰 越 金	40,000	0.7			
19 諸 収 入	135,482	2.3			
20 町 債	980,200	16.4			
歳 入 合 計	5,980,000	100.0	歳 出 合 計	5,980,000	100.0

特別会計【令和6年度当初予算】（単位：千円）

国民健康保険特別会計	353,113
国民健康保険診療所会計	650,451
後期高齢者医療会計	61,687
介護保険会計	259,199
簡易水道事業会計	175,035
下水道事業会計	479,333
合計	1,978,818

○ 議会費

（単位：千円）

予算の内訳	令和6年度当初予算	令和5年度当初予算
1 報酬	19,560	19,440
3 職員手当	7,335	7,128
4 共済費	5,521	5,922
8 旅費	3,673	1,140
9 交際費	75	60
10 需用費	704	815
13 使用料及び賃借料	1,025	534
18 負担金補助金及び交付金	7	91
合計	37,900	35,130

（職員の給与は除く）

9. 議会施設の概要

- 議会議場 議長席、事務局長席、提案者演壇、質問者演壇、議員席 18 席、説明員席 25 席、傍聴席 34 席、記者席 4 席、放送録音操作席（マイク集中操作方式、録音一連続録音 デッキ 2 台）
- 正副議長室 事務用机・椅子（2 人分）、ロッカー 2 台
- 議員控室 会議用机・椅子（10 人分）、ロッカー 14 台
- 委員会議室 会議用机・椅子（24 人分）
- 委員会室 会議用机・椅子（8 人分）
- 議会事務局室 事務用机・椅子（3 人分）
- 図書室 図書
- 物品庫 主に書庫として使用

10. 主な公共施設

- 教育施設
 - 学校教育
 - ・小学校 2 校、中学校 2 校、給食センター 1
 - 社会教育
 - ・生涯学習センター 2、体育館 1、プール 2、書道美術館 1、スキー場 1、スポーツ公園 1
- 社会福祉施設等
 - ・老人福祉センター 1、寿の家 1、障がい者支援施設 1、町立診療所 1、町立歯科診療所 1、認定こども園 1、保育所 1、生活改善センター 6、集会施設 7、農村環境改善センター 1、保健センター 1、食肉加工施設 1

原子力関連施設に係わる議会運営・活動経過

- 昭和55年11月 原子力発電所に係わる行政視察調査
12月視察調査結果を議員協議会で報告（全員了解）
- 56年 1月 原子力施設誘致調査特別委員会を設置
（全員構成16人、小委員会設置8人）
- 57年 5月 原子力施設誘致調査特別委員会が最終調査報告
- 58年 6月 原子力施設誘致促進特別委員会（8人/16人）
- 59年 7月 原子力関連施設（放射性廃棄物研究・貯蔵施設）誘致を議決する。
- 平成 8年 9月 原子力関連施設誘致実現に関する請願を採択
原子力関連施設の海外調査視察を実施（議員4名 スイス・ベルギー・フランス）
- 9年 5月 原子力関連施設の海外調査視察を実施（議員3名 フランス・カナダ・スウェーデン）
- 11年 3月 原子力施設誘致促進特別委員会調査中間報告し、その後議員任期切となり消滅
5月 深地層研究施設等調査特別委員会を設置（全員構成）
- 12年 4月 深地層研究施設等調査特別委員会が最終調査報告
5月 町長提案の「深地層の研究の推進に関する条例」を賛成多数で可決
議員提案の「放射性廃棄物等の持ち込み拒否に関する条例」を賛成少数で否決
深地層研究施設立地による地域振興促進特別委員会を設置（10人/12人）
- 13年 1月 深地層研究施設立地による地域振興促進特別委員会が最終調査報告
深地層研究施設対策特別委員会を設置（6人/12人）
- 16年11月 原子力機構関連施設に係わる中央要請
- 19年 3月 深地層研究施設対策特別委員会最終報告
- 25年11月 原子力機構関連施設に係る中央要請

幌延町議会施設の概要

1. 議会施設の面積（概算）			
	(1) 正副議長室		62.85 m ²
	(2) 議会事務局室		43.42 m ² (うち給湯室4.4 m ²)
	(3) 図書室		25.50 m ²
	(4) 議員控室		82.13 m ²
	(5) 委員会議室		58.58 m ²
	(6) 議会議場		212.04 m ²
	(7) 委員会室		27.45 m ²
	(8) 物品庫		7.25 m ²
*参考	(9) 監査委員室		36.45 m ²
*参考	(10) 和室		64.98 m ² (36帖 床の間付)
*参考	(11) トイレ		17.25 m ² (3階 共通)
2. 各室の設備等			
	(1) 正副議長室	・事務用机、椅子	2
		・応接セット	7脚
		・議員出退表示器	1
		・ロッカー	2
		・洗面台	1
	(2) 議会事務局室	・事務用机・椅子	3
		・電話	2台
		・議場連絡用電話	1台
		・応接セット	4脚
		・議員出退表示器	1
		・放送設備	1
	(3) 図書室	・書棚	
	(4) 議員控室	・ロッカー	14 (空き6)
		・電話	1台
		・応接セット	10脚
		・テレビ、ビデオ	各1台
		・洗面台	2
	(5) 委員会議室	(議員協議会、常任委員会等、議会開会中の主幹・主査の控室に使用)	
		・会議用机・椅子	24席 (机12)
		・電話	1台
		・議場連絡用電話	1台
		・デジタル録音器	1台 (マイク・10台)
	(6) 議会議場	・議長席、事務局長席、提案者演壇、質問者演壇	
		・議員席	18席
		・説明員席	25席
		・傍聴席	34席
		・記者席	4席
		・放送録音操作席	(マイク・集中操作式、録音・連続録音デッキ・デジタル録音器)
		・議場連絡用電話	1台
	(7) 委員会室	(議会報発行特別委員会、各種会議に使用)	
		・会議用机・椅子	8席 (机1)
		・電話	1台
	(8) 物品庫	・書棚	
*参考	(9) 監査委員室	・事務用机・椅子	3台
		・電話	1台
		・応接セット	3脚
		・テレビ・ビデオ	各1台
*参考	(10) 和室	・座卓	10卓
		・電話	1台
*参考	(11) トイレ	・男子	小便器3、大便器2 (洋)、手洗い1
		・女子	大便器2 (和・洋)、手洗い1